

## 重要事項説明書（居宅介護支援事業）

### 1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

利用者またはそのご家族からの相談に応じる担当者は、厚生省で定められた試験に合格し、研修を終了した介護支援専門員が担当しますので、ご不明の点などありましたらお気軽にご相談下さい。

担当者	介護支援専門員
電話番号	0568-66-6703
FAX番号	0568-51-8785

### 2. 事業の目的と方針

要介護者がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人やその家族の意向等を基に、居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう指定居宅サービス事業所、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行うことを目的としています。

利用者の有する能力に応じて自立した日常生活が営めるように、保険・医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。

### 3. 居宅介護支援事業所の概要

#### (1) 居宅介護支援を提供する事業者

事業者名称	医療法人 徳洲会
代表者氏名	理事長 東上 震一
本社所在地	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200号 大阪駅前第1ビル12F 電話 06-6346-2888 FAX 06-6346-2889

#### (2) 居宅介護支援事業所の所在地

事業所名	医療法人徳洲会 名古屋徳洲会介護センター
所在地	愛知県春日井市高蔵寺町北2丁目52番地
介護保険指定番号	2372500203
管理者	北口 一代

#### (3) 提供地域

春日井市、名古屋市守山区、瀬戸市、尾張旭市

※ 上記の地域以外の方でもご希望の方は、ご相談下さい。

#### (4) 事業所の職員体制

区分	常勤	主な業務内容
管理者 兼 主任介護支援専門員	1名	ケアマネジメント業務の総括管理・代表 介護支援専門員の指導
主任介護支援専門員	1名	介護支援専門員の指導
介護支援専門員	3名	ケアマネジメント業務の企画調整・実施

#### (5) 営業日・営業時間

月～土 午前 8時30分 ～ 午後 5時00分

※ 緊急時には24時間対応しています。 電話(090)7613-9049

#### (6) 休業日

年末年始 12月31日 ～ 1月 3日

その他： 日曜日・祝祭日



## 7. 身体拘束等の適正化について

事業者は、サービスの提供に当たっては、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行いません。

- (1) 事業者は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録するものとします。

## 8. 公正・中立なケアマネジメントの確保

事業所として、公正・中立なケアマネジメントを行うため、居宅介護支援提供の開始に際し、以下の点を説明します。

- (1) 利用者やその家族は居宅サービスに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求める事ができます。
- (2) 利用者やその家族は居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス事業者の選定理由の説明を求める事ができます。
- (3) 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護（地域密着型通所介護含む）、福祉用具貸与の利用状況は【別紙】の通りです。

## 9. サービス内容に関する苦情

- (1) 居宅介護支援に関する利用者からのご相談または苦情があった場合、相談担当者を設けています。担当者が不在であっても、他の介護支援専門員が受付いたします。

また、担当の介護支援専門員の変更を希望される方はお申し出下さい。

**連絡先** : ☎ 0568-66-6703 名古屋徳洲会介護センター

**担当者** : 北口 一代

営業時間以降及び、日・祝日については上記連絡先の病院職員（事務）が受付し、必ず担当者へ引き継ぐ体制にしています。

- (2) 当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口や国民健康保険連合会に苦情を伝えることができます。

連 絡 先	
春日井市健康福祉部 介護・高齢福祉課	0568-85-6921
名古屋市守山区保健福祉センター福祉部	
福祉課 介護保険担当	052-796-4557
瀬戸市健康福祉部高齢者福祉課	0561-88-2621
尾張旭市健康福祉部長寿課介護保険係	0561-76-8144
愛知県国民健康保険団体連合会介護福祉室	052-971-4165

## 10. 居宅介護支援申し込みからサービス提供の流れ

### サービス提供の標準的な流れ

